

路線バス 定期券・回数券のご案内

回数券の発売は、令和5年3月31日をもって終了しております。ご利用は令和6年3月31日までとなっておりますので、ご注意ください。

[南部バス、八戸市営バスでの使用は、令和5年3月31日で終了しております。]

紙の定期券発行のほか、ICカード[Towada SkyBlue Pass]にも、定期券機能を付けることができます。持参人式・通学とも記名式となり、紛失の場合など再発行が可能となります。(発売金額は、定期券運賃額+チャージ金1,500円+デポジット500円となります。)

○持参人式定期券

- ・通勤などにお使いになれる定期券です。
- ・通用期間は1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月があります。

○通学定期券

- ・通学にお使いになれる定期券です。
- ・学生証または生徒手帳等により本人確認をさせていただきますので、ご購入の際には必ずお持ちください。
- ・通用期間は1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、12ヶ月があります。
- ・1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月には「は数」付きの定期券もご用意しております。(1ヶ月と23日など)

◆持参人式、通学とも往復のほか「片道定期券」もお買い求めになれます。

指定方向に片道だけバスを利用できる定期券です。[登校は自家用車で送ってもらい、下校はバス利用など]

◆長期間の定期券ほど、割引率が大きくなっております。

(例) 元町東～三沢駅 通学定期券[往復]

1ヶ月:21,530円 3ヶ月:58,140円 6ヶ月:103,350円 12ヶ月:180,850円

◎通学12ヶ月定期券は長期間のため、紙の定期券の場合は年に4回に分けて発行いたします

<ご注意・お願い>

※紙の定期券は再発行は致しませんので紛失や破損・汚損には十分にご注意下さい。

※購入された定期券をお客様のご都合で払い戻しされる場合は、下記の計算によります。

「購入された定期券運賃額－片道普通運賃額×使用した日数(往復の場合は×2)」

(例) 元町東～三沢駅 1ヶ月通学定期券[21,530円] (片道運賃は600円)をお持ちの場合で…

①通用期間開始日から10日使用して払い戻しする場合

21,530円－600円×10日×2＝9,530円 払戻額は9,530円です。(別途手数料が520円かかります)

②通用期間開始日から20日使用して払い戻しする場合

21,530円－600円×20日×2＝－2,470円 マイナスとなる場合は払戻額はございません。

◆定期券は高い割引率にて設定しておりますので、ご使用の期間によっては払い戻しが生じない場合がありますのでご注意ください。

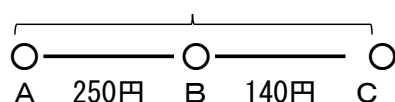
※定期券は正しくお使い下さるようお願いいたします。降車時に運転士へ券面をハッキリとお見せ下さい。期間・区間等が異なる場合は不正乗車となる場合がありますのでご注意ください。

・不正乗車と認められた場合は、使用区間の運賃(往復定期は往復分の運賃)の倍額に不正使用日数分を乗じた金額を徴収させていただき、学校、警察など関係機関に報告します。

※定期券の券面指定区間を超えてご使用になる際は、降車時に運転士へあらかじめお申し出のうえ、「乗り越した区間の普通運賃」を現金または回数券により別途お支払いいただきますようお願いいたします。(整理券と現金は別々に運賃箱へご投函ください。)

(例) A～B間250円区間の定期券でA～C間300円区間を乗車した場合(B～C区間の普通運賃は140円)

A～C間直通では300円



A～C間が300円であっても、300円－250円＝50円と求めた差額ではなく、区間外にあたるB～C間の普通運賃140円をお支払いいただきます。